

東アジア・中央アジア分科会および西アジア分科会 合同分科会

日時： 平成20年10月29日(水) 午後3時～午後5時30分

場所： 東京文化財研究所 第一会議室

出席者： 青木繁夫、早乙女雅博、西谷正、宮治昭(以上、東アジア・中央アジア分科会委員)、前田耕作、上岡弘二、岡田保良、八尾師誠(以上、西アジア分科会委員)

八木和広(文化庁)、福嶋香代子、守山弘子、橋本奈津子(以上、外務省)、清水真一、山内和也、二神葉子、有村誠、影山悦子、島津美子(以上、東京文化財研究所)、豊島久乃、田代亜紀子、小角由子、中尾貴子(以上、文化遺産国際協力コンソーシアム)

1. モンゴルの文化遺産保存に関する調査報告

モンゴルから要請のあった3遺跡に対する調査報告

青山繁夫(文化遺産国際協力コンソーシアム)

報告:文化庁受託拠点交流事業およびコンソーシアム相手国調査として、2008年9月にモンゴル調査を実施した。ヘンティ県においては、モンゴル政府から支援要請があったアラシャーン・ハダ銘文、セルベン・ハールガ、エルデネ・オールの保存状態調査をおこなった。詳細については、現在報告書を作成中である。

モンゴルにおける拠点交流事業報告

清水真一(文化遺産国際協力センター)

報告:モンゴル政府と交流に関する覚書を交わした後、拠点交流事業としてモンゴルの文化財保存修復および保護制度に関するワークショップを実施した。今後、必要に応じて個別課題についてのワークショップを毎年開催する予定である。

モンゴルでは、現在国立文化遺産センター拡充計画が進んでおり、この計画についてはセンター施設設計に対する技術的支援と人材育成に関する支援についてモンゴル側から日本へ要請がされている。加えて、ハラホリンにおいては博物館整備、JICAが協力して遺跡センターの建設予定地などの視察を行った。建造物については、現在のモンゴルの技術水準と人材についての現状を把握してきた。

・拠点交流事業について、文化庁より補足説明申し上げる。拠点交流事業とは、文化庁により文

化遺産国際協力に資するものとして平成19年度に開始された事業で、平成20年度については東京文化財研究所に受託いただき、インドネシア、タイ、中央アジア、インド、モンゴルの5ヶ所を拠点として事業を展開している。

・また、11月10日から22日に、モンゴルから4名専門家を招聘する予定である。モンゴルが計画している国立文化遺産センター拡充計画に参考となるような日本における現場の訪問と、日本における人材育成についても視察する予定である。11月11日には東京文化財研究所においてコンソーシアム主催の研究会を開催し、モンゴルの現状についてご講演いただく。

・ヘンティ県にあるような碑文の遺跡はモンゴル国内に多くある。ヘンティ県は今回モンゴル側から要請があったようだが、他の県のこのような遺跡については、何か計画があるのだろうか。

→ ヘンティ県の遺跡については、モンゴルから日本に関係ある遺跡でもあるということもあり、今回要請されたものである。その他についての要請はきていない。

・発掘後の埋め戻しについては、モンゴル、中国、ロシアは発掘後埋め戻してこなかった。遺跡保護のためにも埋め戻しをするように指導すべきである。

2. タジキスタン 調査報告

拠点交流事業:タジキスタン国立古物博物館が所蔵する壁画片保存について

島津美子(文化遺産国際協力センター)

報告:文化庁委託の拠点交流事業の枠組みのもと、タジキスタン共和国科学アカデミー歴史・考古・民族研究所と東京文化財研究所の拠点交流事業として、タジキスタン国立古物博物館が所蔵する壁画片保存修復をおこなっている。国立古物博物館は、6世紀から11世紀の壁画片を所蔵しており、それら壁画片の保存修復処置過程において人材育成と技術移転を行っている。博物館には1950年代以降、数十年に及ぶ発掘作業のなかで発見された多くの壁画片が未処置のまま所蔵されており、独立後はそれまで壁画の保存修復を行ってきたソ連の修復家が撤退したこともあり、保存修復の技術についての問題や技術者不足という問題を抱えている。これら問題を受けて、当研究所では、壁画片の取り扱い、壁画片の状態調査、表面クリーニングなどの処置をおこなうと同時に技術移転をおこなっている。今後も人材育成とともに、壁画片のクリーニング作業、壁画片の接合、マウント処置、収蔵庫の壁画片整理をおこない、12月には他の中央アジア4カ国をタジキスタンに招いてワークショップを行う予定である。

タジキスタン無形文化財調査報告

高桑いづみ(無形文化遺産部)

報告:有形文化遺産については、文化庁委託拠点交流事業により、既に中央アジア諸国に対する国際協力が実施されているが、無形文化遺産についてはこれまで現状調査もおこなわれてこなかった。本調査では、特に音楽を中心としたタジキスタンの無形文化遺産についての現状調査をおこなった。本調査は、トルコおよび中央アジア地域の音楽に詳しい小柴はるみ氏(元東海大学教授)にご同行いただき、国立アカデミー歴史・考古・民族研究所協力のもとで行われた。

タジキスタンの伝統音楽は、フェルガナを中心にした合奏音楽で主として上流社会に演奏されてきたシャシマコーム、南部ハトロン州やパミール中心の合奏音楽であるファラック、南部を中心とした語り物音楽であるグルグリの3つに分けられる。ソビエト連邦時代に、こうした音楽は演奏の場を減らされてきたが、独立後、伝承を復活する動きが盛んになった。シャシマコームおよびファラックについては、2003年に開設されたコンセルヴァトワールにおいて教授されている。このコンセルヴァトワール設立時には、日本のヤマハの協力でピアノが供与されたそうである。シャシマコームは、私設のアカデミア・マコームにおいても教授されており幼少教育がなされている。しかし、グルグリについては、現在3名しか伝承者がいない。調査では、これら伝統音楽を支える楽器製作についても視察し、2名の楽器製作者にインタビューをおこなった。民俗博物館やグルミンジ楽器博物館の視察も行ったが、楽器の展示方法には改善される余地があると感じた。

タジキスタンでは結婚式などの場でも伝統音楽が演奏されてきたが、シンセサイザなどの進出もめざましく、伝統音楽演奏の場が失われつつある。また、タジキスタンへの観光客も少ないため、観光客に対して演奏する機会もない。つまり、コンセルヴァトワールなどで教育を受けても、演奏家として活躍する場が少ないのではないかと懸念されるし、それが伝統音楽の衰微を招きかねない虞を感じた。

- ・ タジキスタン全体に対する日本による文化遺産国際協力はどうなっているのか。
→ これまでのタジキスタンに対する日本の支援としては、外務省による、コンセルヴァトワール、博物館展示施設に対する機材供与などの支援などがあり、それら支援の効果は評価されている。タジキスタンと東京文化財研究所の文化遺産国際協力は、現在文化庁委託事業拠点交流事業を主としておこなっている。1990年代の中央アジア諸国独立以降、中央アジア各国では科学および学問に対する予算が激減し、技術者および専門家不足という問題も抱えている。これら問題を受けて拠点交流事業は、人材育成および技術移転を目的として開始された。加えて、東京文化財研究所では、これまでタジキスタンの仏教遺跡アジュナ＝テペ保存修復にも携わっている。今回、中央アジア全体の状況を把握するためには、有形遺産だけではなく無形遺産・有形遺産の両方をふまえて調査を行う必要があると考え、無形文化遺産の調査もおこなった次第である。

3. 中国 四川省被災文化財調査報告

清水真一(東京文化財研究所)

報告:2008年5月12日に発生した四川省地震により被災した地域に対しては、6月に各省庁から成る日本政府調査団が北京に派遣され、中国側の要請に応じて震災復興支援パッケージが組まれることになった。そのパッケージには文化遺産保護分野での協力についての要請が組み込まれており、今回文化庁の委託事業として9月に文化財被災状況調査を実施した。震災後4ヶ月たったこともあり、成都是既に落ち着いていたが、山間部に入ると被害がまだ目立つ状態である。雲居寺は峰の上に建てられた堂は全倒壊しており峰自体が傾いていた。文星塔は平地に建っている日干し煉瓦で建てられた13層の塔だが、現在は下層2層半ほどしか残っていない。龍居寺の砂岩で作られた基礎部分は崩壊しており、花崗岩系の石で作られた柱も根元がずれている。しかし、塗り壁仕様の土壁は比較的被害なく残っていることがわかった。また博物館も訪れて、付近の博物館で被災した展示物について集められたものを視察した。現地において今後の日本としての協力について中国側と協議をおこなった結果、地域復興については地域ごとに中国全土の各省の担当を決めており、文化財についても国の各修復機関に文化財ごとに担当の割り振りを行っている状態であるということだった。そのなかで日本に期待する支援は、阪神淡路大震災の経験を踏まえて日本で行われている博物館の展示品の免震、文化財である建造物の免震についての紹介ということである。また、日本側より、日本では阪神淡路大震災以降、伝統建築に関しても構造解析を行い、耐震措置をとっている状況を説明したところ、中国からは、構造解析方法と具体的事例の紹介をおこなってほしいという希望があった。また、それら紹介は四川のみではなく、中国全土の専門家を対象にして四川現地で行われるのが望ましいとのことであった。

- ・ 日本からの伝統建築の耐震についての紹介については、今後何か計画があるのか。
→ 中国側の要請を受けて、2月か3月に日本側専門家を現地に派遣し、地震について日本政府や地方政府が被災文化財に対してどう対応したのか、阪神淡路大震災後日本の耐震対策はどう変わったのか、博物館展示ケースの免震や展示のための工夫などの紹介をおこなう予定である。
- ・ 被災した建造物は明代のものばかりのようだが、もっと古い建造物はどうなのか。
→ 視察してきたものの中では明代が一番古かった。
- ・ 四川省には唐代の石仏、浮彫りなどがあるはずだが、それらに被害はあったのか。
→ 中国政府は被災文化財一覧を作成しているが、調査では、唐代の石仏、浮彫りについての被害は把握できなかった。

4. アフガニスタン国立公文書館所蔵文字資料調査報告

八尾師誠(東京外国語大学)

報告:本プロジェクト全体のこれまでの流れと、2008年9月に実施した最近の調査をご報告したい。本プロジェクトは、2003年のカブールへのフィジビリティ調査後、2004年にアフガニスタン情報文化省と東京外国語大学の間で合意書および覚書が締結された。プロジェクトは、①公文書館に所蔵されている写本および乾板以外の文字資料(歴代の国王の勅令文書、書簡、裁判文書、契約文書など)の全体調査、②そのなかで特に重要な所蔵文字資料の整理(データベース化)、③貴重資料の保存作業(主に複製作成)を目的としている。2005年までは準備作業として公文書館施設や組織自体への支援を主に行い、2006年から本支援にはいったが、計画を日本人研究者主導型から現地スタッフ主導型へと変更し現地スタッフに対する研修を開始した。2006年夏以降からは本支援を開始し、これまでに所蔵新聞類の基礎データ収集作業およびデータベース化作業、ファルマン(勅令、勅書)類の基礎データ収集およびデータベース化作業が完了している。本年は保存作業に着手し、アブドゥル・ラフマン期のファルマンをデジタルカメラで撮影し日本でそのコンピュータ処理をおこない資料集を出版する予定である。作業の過程では、数々の貴重な資料が新たに確認されており、非常に有意義な調査となった。

5. 平壤の壁画古墳の現状

早乙女雅博(東京大学)

報告:北朝鮮の壁画は2004年にユネスコの世界遺産に登録された。日本以外の国がその前後に調査にはいっているため、本日は、それらを含めて平壤の壁画古墳の現状についてご報告する。

平壤にある壁画の学術調査が始まったのは、1912年である。江西大墓、江西中墓、肝城里蓮華塚という三つの墓が発掘調査された。以降、1941年まで30基ほどの発掘調査が日本人により行われている。朝鮮戦争前の1949年には、安岳3号墳という墳墓が北朝鮮によって発掘されている。その後、薬水里、水山里、徳興里古墳が発掘され、これらの壁画は絵画的に素晴らしいものとして知られている。1987年に順川・東岩里が掘られております。2002年には、日本と北朝鮮の初めての共同調査として、松竹里が発掘されている。日本側は現在永島暉臣慎先生が会長であります高句麗会が中心となっていた。現在も北朝鮮には、未発見の壁画が残っているようで、新しい壁画古墳が見つかる可能性は高いといえる。

北朝鮮の壁画古墳分布図をみると、平壤周辺が最も多くなっており、72基ある。集安には、約30基、少し離れたところにある撫順には1基、合計104基の古墳が知られている。高句麗の歴史によると、最初に都が置かれたのが桓仁であり、その後紀元200年前後に集安に移り、そして427年に平壤に移る。つまり都は3か所あり、最後の都の平壤に古墳が一番集中してあるということに

なる。

次に発掘調査後、どのような保存処理がなされてきたのかという事について報告する。1976年に発掘された徳興里古墳は、1978年に古墳の入口に保護通路を建設している。その後、墳丘の土を盛り直し、セメントでドーム形に覆って土を盛り墳丘を再現している。その時、壁画を水と植物性石鹼の様なもので洗浄している。また、1994年には石室内に保護用ガラス壁を設置している。この古墳は、前後に室が2つあり、その中間にあたる通路の部分には全くガラスを張らず、そのまま露出した状態である。薬水里古墳は、1958年に発掘しているが、その契機は台城里貯水池という貯水池の建設である。この貯水池に水を貯めると石室内の湿度が非常に高くなるという報告があり、そのために石室の外側をタールやセメントで覆い、水が入らないようにした。そして床も地下水が入ってこられないように、シリコン樹脂で処置をしている。その時の調査では、入口から外気がはいり、壁画表面が白くなったり、塩分の再結晶がおこり壁画表面が不透明になったりしたとのことである。2000年には貯水池の影響で浸水の被害があり、2000年～2002年の3年間にユネスコが専門家を派遣して、温湿度モニターでデータをとっている。その間、徳興里古墳と同じく石室内に保護用ガラスを設置し、壁面のサンプルを採取して分析も行われたことが、ユネスコにより韓国のシンポジウムで報告されている。双楹塚古墳の壁画については戦前日本人により発掘された後、断片が朝鮮総督府博物館に切り取られ戦前に朝鮮総督府に運ばれて現在もソウルの韓国国立中央博物館に所蔵されている。この壁画は国立中央博物館の分析の結果、彩色下地に鉛白を塗っていることがわかっている。2006年には韓国国立文化財研究所が中心になり、北朝鮮の研究者と共同で8基の壁画古墳の調査が行われ報告書がでていいる。調査対象のひとつであった江西大墓を例にあげると、調査内容は温湿度データの収集、壁画顔料分析、カビや空気中の微生物、虫などについて調査がおこなわれている。調査の結果、保護通路を設けることによって、外気の温湿度が石室の中にあまり影響を及ぼさず、室内の温湿度を一定に保つことができるということが明らかになっている。また、顔料分析もなされ、白色は鉛白・石灰(方解石)、朱色が辰砂、黄色が黄土、緑色は緑青、そしてどの色でも鉛が検出されたことから、下地に鉛白が使用されたことが判明している。

【スライドを使用して6基の壁画古墳について説明】

全体をみると、北朝鮮の壁画古墳はほとんどの石室が現在の技術を用いた正確な実測図がない状態である。また、特に土壌および地下からの石室内への浸水も多くの壁画古墳で問題となっている。壁画クリーニングについても、壁画保存方法として適切かどうか再検討する必要があると考える。最後に、壁画古墳は戦前から観光対象として公開されているため、今後も世界遺産化にともない観光資源としてより活発に活用されることが想定される。人が見学するためにはどのように保存処置をおこなったらよいかということを考える必要がある。また、現在日本は北朝鮮とは国交がないが、今後技術支援などをおこなう機会があった場合、民族的感情にも配慮することも必要である。

- ・ 朝鮮半島の文化遺産については、日本は過去の朝鮮との関係史から非常に配慮が必要な面がある。しかし、最近韓国については、徐々に過去の日本による保存や調査についても理解が進んでいるように思うがいかがか。

→ 最近では韓国では戦前に日本はどのような調査をしたのか、という事を知ろうとしている。韓国の中でも戦前の資料が公開され、徐々に整理されつつある。戦前の日本による調査や修復に関しては評価が難しいところだが、それら調査結果や修復されたものをどのように現在に活用していくかを考えることが大事であると思う。

- ・ 壁画の泥をとったのは、1960年代初めに壁画の模写をしているためだったのではないか。模写図は平壤の歴史博物館の向かい対岸の美術館に所蔵されている。壁画保存処置に関しては、江西大墓の場合もそうだが、壁画に直接ガラスのフレームをセメントで接着しているのは問題であると思う。温湿度を調整する施設と壁画を傷つけない保護壁の設置が必要であろう。また、日本の高句麗会と共同発掘したという松竹里がどうなっているのか知りたいところである。最後に北朝鮮に関しては、日本に対する技術協力や共同調査が北朝鮮政府から積極的に要請されていると聞いている。

6. その他

オマーンへの文化遺産保存協力について(外務省より報告)

- ・ オマーンへの文化遺産保存協力についてご報告したい。以前の西アジア分科会においてご報告したが、日本・オマーン共同声明発表に関し、発表に先立って、オマーン側からは共同声明の柱のひとつに、日本とオマーンの間での考古学に関する協力の推進をいれてはどうかという打診があった。これについてご意見をうかがったところ、オマーンではこれまで日本人研究者による貝塚調査等が既になされていること、また国内遺跡マッピングについての協力は有効である旨ご意見いただき、この考古学に関する協力の推進について盛り込んだ共同声明を発表した。この共同声明の実現にむけて、オマーン側と協議を進めていたところ、オマーン政府からは日本による技術協力がおこなわれる場合、オマーン国内における諸経費についてはオマーン政府が負担する旨返答いただいた。そこで、これまでオマーンでの調査を行ってきた同志社大学の津村先生に相談のうえ、調査計画をたてているところである。文化遺産保存協力に際し、協力相手国もその経費を負担するという新しい形での協力体制であるので、この場をかりてご報告させていただく。

アフガニスタンにおける調査について

- ・ アフガニスタンのような避難勧告がでている国に対する調査は、研究者としても非常に難しい問題である。しかし、避難勧告がでている一方で、非常に綿密な事前情報収集によって調査

実施が可能である場合があるので、一步踏み込んだ現地の情報分析をおこなってからの判断が必要であると思われる。

2009年1月18日に開催される予定のコンソーシアム国際シンポジウムについて

- ・ 文化庁とコンソーシアムの共催で1月18日にシンポジウム開催を予定している。一般の方々を対象として、文化遺産国際協力について、また、コンソーシアムについて知っていただくという趣旨で、変化しつつある文化遺産概念を主題とし、シンポジウムを開催する。講演者は、作家の浅田次郎氏、ヨーロッパからの専門家、トヨタ財団などを予定しており、様々な切り口で文化遺産概念を検討する。詳細な情報については、決定次第委員の先生方にお知らせする。

(以上)